

第8回

「東亜日報」を読む会

1975.7.12.

目次

	ノートシ
▲ 国民学校 漢字教育復活	2.
▲ 歌謡、演劇、映画、レコード等に対する 規制強化について	4.
▲ 農村に行く ③	8.
▲ 防衛税新設について	11.
▲ 警察記者室閉鎖問題	14.
▲ 連載マンガ コバウおじさん (6/21~7/4)	17.

「東亜日報」を読む会

〈連絡先〉 神戸市垂水区多聞台 3丁目 10-25-201

飛田方 TEL. 078-781-8677
ヒタチ

6月26日. 一面.

国民学校 漢字教育復活

教連建議書文教部検討.
早ければ来春から

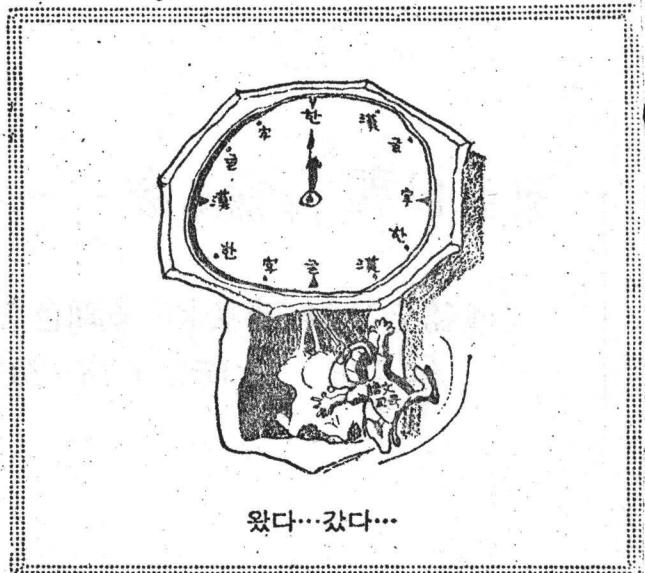
文教部は、去る70学年度からひそかに、2112国民学校の漢字教育復活を慎重に検討、早ければ来年から実施する方針である。
26日文教部は、最近、大韓放連から「教育効果を高めたため12国民学校から漢字教育を実施すべきである」という建議書を受け、これを土旨に、直ちに、関連省会議等をひらき、この実行の可否を検討すると発表した。

大韓放連は、この建議書^{（以下）}去る5月10日から30日までの間に全国小中高、教師、指導者、榮學士（訳本=教育の指導、調査および監督に際しては行事を行なう西語教育公務員）など、やく300名を対象に「語文教育と国語教育」に関する論調査を実施した結果、82.3%が国民学校漢字教育復活に賛成し、教育方法は、4学年から国語課において一千字程度の基礎漢字をつくるべきだという結果が出たと発表した。

この論調査は、「国民学校が国民生活に必要な基礎教育を実施するところであれば、国民の日常生活において現在必要な漢字一千字程度を教えることが当然の措置であり、国民学校から漢字教育が制度化されるニヤを望む」というので、調査

東亜戲言

白寅珠



対象者たるの代入日と意見をみると方針 112。

この調査にあらわれた、項目別 解答結果は

国民学校の漢字教育実施に賛成 82.3% 反対 17.7%

教育時期は一学年から 10.3%、四年生から 60.3%

五年生からが 20.3%

漢字教育実施課目は、国語における割合 40%

道德、国語、社会など 30%

全教課が 27%

と risultato。

文部省は、編修官会議をひらき、国民学校、漢字教育復活問題を論議した後、学界、教育界人士たちの意見を統合して、この問題に對する結論を出すと、発表した。

6月5日付 第7面

歌謡・演劇・映画・録音等藝術活動事前審査大巾強化 一 退魔風潮一掃のため、文公部“国民精神弛緩等弊害甚大”

文化公報部は5日、レコード、映画、録音等公演活動と藝術創作活動にありて、退魔風潮を取除くための净化方針を準備、舞台公演審議会を強化するため、轉回藝術文化倫理委員会が公演物を厳しく審査し、關係機関と合同で公演実態を調査するようとする。一方、大根歌謡とレコードに対するは、徹底した審査によつて、退魔的なものは普及をあらかじめとどめるようにもした。

＊ ＊ ＊

文公部はこれによつて、映画净化のため、検閲基準と検閲担当官を補強し、輸入外国映画事前審査制廢止、及び外国映画制限制実施によつて、外国映画不正流出を防止するように行政措置を取り、轉回藝術文化倫理委員会の機能を大巾強化した。

文公部は公演、レコード、歌謡等を通じた退魔風潮は最近の国内外情勢の緊迫感を正しく認識することができます、社会秩序を紊乱させ、国民精神を弛緩せしめ何よりも大きな悪影響を及ぼしていると指摘、この净化方針の強力な実践のため文化藝術關係人士に対して净化運動の先導的役割を果すよう要請した。

文公部は净化方針として①國家の安全守護と公共秩序の確立に反し②國力培養と健全な國民經濟發展を害し③社會を紊乱させ④社會の規律會ヒ倫理を害する退魔的な公演物は全て除去对象となり、すでに普及した歌謡中、净化基準違反歌謡は再審査し、禁止すると明かにして。

6月21日付 第7面

大眾歌謡 43曲音楽禁止 偏理學決定

「浦の鷺鳥」、「雁のヒカちゃん」等「国民気風に悪影響」

文化藝術文化倫理委員会(委員長 錦織鉄)は21日「二人の夫」「浦の鳥」「雁のヒカちゃん」等大眾歌謡43曲在國家的状況と国民的氣風に悪影響を及ぼす可否を有ると規定し、その普及本拠地を促進を禁止することに決定した。

今回の審定および前述禁止決定は最近文部省が「公演活動強化対策」を発布した後に取った最初の措置である。

今回禁止された43曲は去る1月1日から6月15日まで藝術文化倫理委員会に提出され、1,392曲中から審査決定したものである。

藝術文化倫理委員会は今まで現われた大眾歌謡の中で、最近審議申請が提出されたものから審議し、禁止可否を決定しているが、今回禁止された歌謡は次の通り。

△うそつき。△タツナミの純情△無情を皆叶△ネオンのアーレス△今は他人だ△けれど△興奮のミステリー△さよなら金山三港△マドロス・ドドンハ△三港の口番地の愛△アキラカン・マドロス△すやす水たつね△錆びた背唇△金髪白目△二人の夫△蝶のよな愛△お先ニ、おの声△花一派△粉をお撒くし△浦の鳥△うそつき△マキシのお嬢さん△明日また会おうね△君には裏敵△私を置いて行かれて△世の中にあせぬひなわたらぬ私の想いも知らず△日既日のお客様△一緒に行きましょう△O時アリハ△雁のヒカちゃん△花は女△毛之内煙草△人生は酒場△手首をなぜつかひ△どうせんの名は○△お3宮鏡△ちのこ△かわくせ鏡になったね△恋人△人情私情△めぐり会ひ之す△信じらんない△知りふりしない△紫光の瞬間△冬物語。

6月24日付 お1面.

レコード事前審査制に

文部省改正案 国会提出へ 録音業者登録制.

文部省は東京43回臨時国会に退廃圓滿規制に主眼をおいたレコードに関する改正案を初め、出版社印刷所登録に関する法改正案、公演法改正案を提出された。

文部省は24日共和国議会(第一共和国議院政友会)政策委員会に報告したレコードに関する法改正案によれば、レコード内容の退廃圓滿を防ぐために事前審査制を新設し、録音業者の登録制を実施するようになつた。

この改正案によれば、レコード製作の実績のない製作業者は登録を取消すようにし、不法レコードを販売した者に対する罰則を強化するようになつた。

また出版社と印刷所登録に関する法改正案は、任意団体にむけた国書出版倫理委員会について法的権限を準備するが、ようには一方、

出版社印刷所の登録取消を容易にさせよう取締要件を手直した。

公演法改正案は退廃圓滿規制内容を追加し、外国刊行物輸入配布に関する法改正案は輸入業者に対しては現行通り文部省が許可するが、外国刊行物を個人的に持ち込む場合には、文部省の許可なく關税庁の判断に従ひ決定するようにした。この場合、判断のつかない場合には文部省の意見を聞くようになつた。

6月25日付第7面。

低賃公環・レコードに係制まで

閣議：法改正案説明、雇銀規定等も大巾強化。

内閣會議は24日、過激的で低賃な公環行為およびコード製作等を強力規制し、体刑および量刑まで追加可否等、罰則規定を大巾強化可否等を附子とした公環法中改正法律案と、レコード法中改正法律案を各自で議決した。今度の臨時内閣は提出処理の二法案の重要な内容は次の通り。

△公環法中改正案 = ① 从政者は立公部長官が行うように213公環者登録を今後は全て立公部長官が行うように可 ② 公環者登録取消日に1年以上継続して公環実績がない場合を追加 ③ 國保行政官庁が公環の停止等には申告命令を行な場合には、当該公環者、出港者に對して6ヶ月間の間、立ち公環活動を停止せらるべきとするようになり。 ④ 現在の公環諮詢委員会を廃止し、公環に関する事項を審議するための公環倫理委員会を設置 ⑤ 公環者登録中の有効期間制度(2年)を廃止 ⑥ 國保公務員の検査監査または検閲を拒否、若壁または妨害可否者等に対する1年以下の懲役または100万ウォン以下の罰金に処可せらるべき。

△不良レコードに関する法律中、改正案 = ① レコード製作のため録音施設を持て人は算年はうと可否者も立公部に登録可 ② 1年以上継続してレコード製作実績がないレコード製作者はその登録を取消可 ③ 外國歌謡を録音し、レコードを製作販売しようとする時に立公部長官の許可を受けるようとする ④ 国寛を紊乱しそうとしたり、莫風良俗を害する重いのまたはレコード販売等を製作、販売、配布したり、不特定多数が聴取可端門で使用せらるべきにす。

6月11日付. 《農村を行く》③

(慶尚南道金海郡罵落面季豊村)

農繁期の働き手

離農激増の中、働き手不足の1日18時間苦組。
協業で解決した。

<出歩く人が少ない>

5月下旬になると、農民らの足取りは明らかに悪くなる。6月に入ると、本格的な田植えの時期を迎える。農薬・肥料の準備等これら準備する事がふえるため、いわゆる農繁期が始まるのだ。

6月になると、麦の収穫、野菜のとり入れ、一方では田植えに入ったり、農民たちの手は極めて忙しくなる。

7月になると、田畠の除草、8月になると稗のとり入れ等、農作業の予定が明らかにふえる。

ニニに細々とした農作業まで重なると農民たちはこの期間中、睡眠時間は6、7時間で割り、1日17時間乃至18時間のつらい労働で、気を休めろともなく体を害されなければならない。

従つて農繁期の働き手不足は自然現象と違ひはない。

「6月10日から末日まで道を出歩く人はほとんど見られない。皆が野で働くいるため。でなければ、家で重の脱穀でもしなければならない。」

季豊(季トドケ)村 金奉壽氏が労働者を求めて村を一まわりした後3ヶ月をふきながら語った言葉だ。

<非農家で労力提供>

6月3日、未だ家畜に田植えの日程が異なり、そのために働き手を求める事ができる。季豊村の二日現在の田植えの実績は一万坪余り、全面総27万坪に比べると、今やっと仕事を始めた勘定と違ひはない。

それさえも、断行した仕事は、季豊村 94世帯のうち非農家が30余軒ほどにならざること。彼らが主要労働力提供体としての役割を引き受けているが、彼らの手を借りたければ、ほろかに及ばない。

家々がかかるかかる野農作業を助けあうことも今では全く伝説のような話。しかしこれは、働き手が不足してゐる、伝統的な慣例工元、余地なくそこから

此の問題は、

こうした労働不足の現象は、統112、賃金の引き上げという不可避の結果を招來する。

〈苗床作成の時手約〉

農水産部が公式発表した全国農村労賃は、74年に男子が1日1,141ウォン、女子が798ウォンである。73年には男子が886ウォン、女子が620ウォンであった。1年内に男子が255ウォン、女子が118ウォン上りたと格好だ。

しかし、今年、農村労賃はまた上りた。上げられずに苗床を作成時、すでに田植えの労働手を定める手約事態をもたらした。

番号村で田を持つ人々はほとんどが農繁期労働不足に備え、労働手約をした。

金氏も苗床をつくる時、男子1日1300ウォン、女子は1000ウォンで手約をした。

金氏の場合、毎年田植え期に労働手を準備できます。外地から高い労賃を与え、有利な経験がある。主に金海邑を中心とした小農の家族または、婦人、商人らを引いて、2者で、1日労賃は1300ウォン、食事、機食器は勿論、往復する車費まで負担した。

外地から労働手を雇うときは、時によって労働手数料の支払いもした。

〈紹介費手立て求め〉

普通10名の労働手を雇う時、1名分の賃金を払うことになつた。

ライシヤー教授は、ハオバンク教授との共著、「東洋文化史」で「東南アジア地帯の春の季節、苗を植える時期が遅くなるように、苛酷な作業で人の力量を榨りこむと指摘している。

物説的な風景に女性たちが苗を植える光景は、都会の人には一幅の水墨画と写りうるだろうか。実際に農民にはまづい苦役なのだ。生存のために、1日労働手亮子には、勤労条件を許容されない。

60年末前後、都市農村間にひびかれた離反現象が離農の波を押し寄せ、都市化は、半農業者の抬頭、農村には労働手不足というアイロニーをもたらした。

〈離農人口年百万名〉

1972年、農村を離れる人口が年間70万ないし100万と推計されるという研究報告書は、實に衝撃的である。

番号村の人口分布を見ても全人口498名中、生れても一人前の仕事をつづける18歳以上、50歳未満の人口は188名で37.6%にすぎない。特に労働能力の18歳以

（この主張は、日本を代表するものではありません）

二〇数字は去る72年5月20余りが載ったものだ。

在農可耕地が2かで23人口とはいえ、全部が農事に従事するのではない。
住民登録部に登録されて、実際は金海または釜山で販場生活をする人も
10原名いる。

〈高根生工元創始者からす〉

“おなじく”高根生工元、ほとんど農作業はしていない。秀吉村で中農以上の
人々は学校に通う子が積極的に農作業^{（アグリ）}取扱いによるのではないようだ。

このように幼生年が足らなければ協力業を通じて仁農の能率を上げる方針が
具体的に検討工れようなものだとか。秀吉村で仁農の共同化は全く推進されて
いない。

部分的に推進された協業運動がねじれて村人の間の反日対立を助長する形
態例を示すし、失敗に歸して左側に最近は、ほとんど跡がない。

〈農夫の精神轉化について〉

従つて、政府の農業生産の向上と援助施策は不懂外の御令の幼生年を益々
遠ざけ、農民自ら協業を通じて解決する二つの大きな精神的な面で改善し
得たが、ならないようだ。

農作業をするヒューマン特を農民各自に植え付ける時、それは即ち、幼生年不足
現象には次第に減り得るのだ。

〈農政委員会〉

<6-28 1面 リードのみ>

防衛税 新設

審議・議決をへて国会へ

15種税種に10~50%附加

國務会議は27日午後、国防費の拡充調達のため防衛税を新設するという内容の「防衛税法」案を議決、現行所得税をはじめとする8ヶの国税税目と、財産税をはじめとする4ヶの地方税税目に對して、附加税形式で10%~50%の増徴税率を適用させると一方、新たに輸入物品に対して3%、広告料金に対して20%、農地および林野に対しては0.2%の防衛税を徴収することを決定、この法案を28日から開かれる臨時国会に提出した。公布日から来る80年末までの期限法とされる。この法案の主要内容は、附加税性格を帯びた増徴税率が適用されるものとして、法人税、相続税、登録税、財産税の場合、一律に20%ずつ該当税率に増額される。所得税の場合、月所得70万ウォン以下の所得者には該当税率で10%、月所得70万ウォン以上の所得者には20%を附加するようにならる。

<6-28 7面>

・不況・インフレの上にまたかけられる税負担

・物価高におあづかる庶民、エリに苦しい

——新設される防衛税一家計影響はいかが程。

年間2千億ウォンの税金を追加徴収する防衛法案が、国会審議過程で修正されたり変更されたり限り、不況とインフレ被害を一度に受けている国民は、また一つの大なる税金負担を負うことになる。所得税が現行税率を基準に10%、住民税均等割りが20~50%それぞれ上がり、田畠、林野に対しては時価標準額を基準に2

専 0.2% の税率が新たに課税されることによって、また直接的な税金負担が増えるようになる。それだけではなく、輸入総額に対する 3% の税金附加と物品税、酒税、法人税などの引き上げは、各種物価を上昇させることによって、結局消費者が負担を負うなければならぬのである。

所得税の場合、月所得が 70 万ウォン未満の時は現行税率に 10% の増額率を、70 万ウォン以上である時は 20% を適用されるようになつてゐる。しかし、俸給生活者の場合ほとんど大部分が月 70 万ウォン未満である。現在の所得税の税金より 10% をさらに多く支払うことになる。夫婦と子供 3 人の 5 人家族で、1 ヶ月に 9 万ウォンの俸給をもううこすれば、税金は現在の 3,100 ウォンから 3,410 ウォンに、310 ウォン増える。

また住民税の均等割は、人口 50 万以上上の都市は 50%、50 万未満の都市は 20% 引下げられ、ソウルは現在の毎回 2,000 ウォンから 3,000 ウォンに ② 釜山、大邱、仁川、光州は 1,000 ウォンから 1,500 ウォンに ③ その他都市は 500 ウォンから 600 ウォンに ④ 郡地域は 300 ウォンから 360 ウォンに、それぞれ上ることになる。

財産税は現行税率（最低 0.3%、最高 5%）に一率 20% の増額率が計算され、年間 1 万 4,000 ウォン出していた家庭では、2,800 ウォン多い 1 万 6,800 ウォンを支払わなければならぬ。

2 種によつて、ソウルの場合子供 3 人の 5 人家族で月給 9 万ウォン、財産税を 1 万 4,000 ウォン支払つて家計であれば、勤労所得税、住民税均等割、財産税の四つの税金だけで、年間 5 万 3,200 ウォンから 6 万 4,200 ウォンに 14% (7,520 ウォン) も増えることになる。

しかし、こゝのような直接負担への増加より、輸入税新設と物品税、酒税などの引き上げは、その大部分が製品価格の上昇となる、といふため、そつとある限り追加負担はほゞかに大きいものと予想される。

物品税額が 20% 引上げられる耐久消費材の場合、メーカーが 2

れを考慮して取扱いを行なう限り、小賣店の出荷価格は 160リットル
瓶が 16万 1,700ウォンから 1万 2,740ウォン上がり、217万 4,440
ウォンで 7.8%、洗濯機は 7万 5,900ウォンクラスが 5,980ウォン
上がり 8万 1,880ウォンでやはり 7.8% 上がり、テレビ受像機
は 201万 959,000ウォンから 6,144ウォン上がり 10万 5,144
ウォンで 6.2%、せん風機は 14インチクラスが 1万 3,800ウォンが
5460ウォン上がり 1万 4,260ウォンで 3.3% 引上げられる。

高級酒もやはり酒税が 20% 上がるが 5、ビール出荷価格は
640リットルで 1升あたり 300ウォンから 336ウォンに、清酒は 1
升入り 1,325ウォンから 1,469ウォン、酒税額が 10% 上がる焼
酒は 2合入りで 1升あたり 91ウォンから 93ウォンに、マッコリは
20リットルで 795ウォンから 810ウォンにそれとも引上げする。

また指輪、簪などなどの宝石類と時計、ラジオ、電蓄、錄音機、
ミシンなどの耐久消費材、コーラ、サイダーなど嗜好飲料
と砂糖、化学調味料の価格も、税金が 20% 上がることに応じて
動き、自動車の場合には物品税増額(20%)で製品価格が上
がるほか、自家用車は自動車税が 30% 増額され、負担は大きく増
えることになる。

四気筒クラスの自家用車は、税額が現在最低 6,800ウォンであ
ったのが、959,840ウォンに、最高は 24万 9,800ウォンから 32万
4,480ウォンに増えることになり、6気筒は最低 43万 5,200ウォ
ンが 56万 5,760ウォンに、最高は 112万 2,000ウォンが 145万
8,600ウォンに上がり。

結局物品税、酒税などの引上げでほとんどの主要品
がすべて値上がりすることになるのである。

その上、国内で生産される大部分の工产品は輸入原資材を原
料にしているため、総輸入代金の 3% を徴収する輸入税の新
設は、各種工产品価格を一斉に上げることは明らかであり、そ
れに 20% の広告税新設が重なり、7月 1日から上がる各種公算料
金とともに一般物価を大きく牽引するものとみられる。

▷ 警察記者室用鎖向題 - 新しい“知る権利、压迫

(6月27日付 東亜日報一面)

警察官署記者室用鎖

内務部「文部部整理方案に従う措置」

7月1日から、ソウル・京畿監察局だけ除外

張日勲治安本部長は「これは文部省方針に従って
これら子指遣伝が、記者達の出入は一般人と同
じようく許さぬ」と明らかにした。

政治部課内者
刊大と市記
曰め故ルの
地方じ半ウリ
地はやソ入り
通信、巨津子
通差種が宣掌出
差山事五掌出
放送、各署
テル、掌署
紙、ソ置
刊局室。署にアリ。
中央掌記工室
中道にし者、室
中署取材記工室
ニ名掌取材記工室
ンどの的場合、記工室
市合の場合は約90名云ふ。

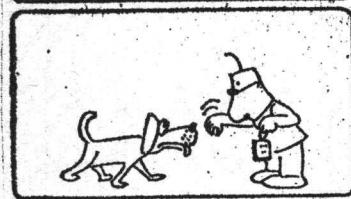
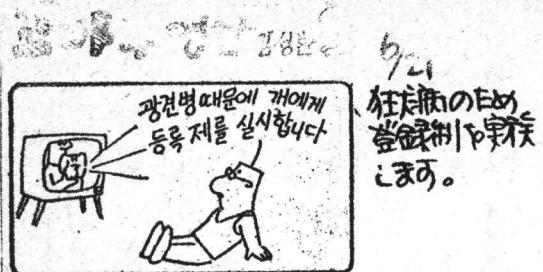
(7月1日付 東亞日報一面)

監察官署記者室用鎖兩把

論據聲明一取材源封鎖老丁不可犯也

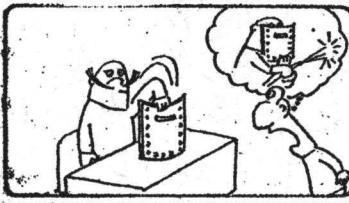
1975年7月1日

韓國新聞編集人協會



그래도 페스트병이
돌지 않는 게
다행이야.

要をつかまつた
之後 Dから



次はおもむろに
またDを攻撃するが
かかなかない

かかなかない
なって。



코미디 영감 김성환 演

(6448)

6/24



社長が車を洗う
11時から笑うのが！



社長様！
私もきれいにします！
私がお手伝いしますか？



(16)

코미디 영감 김성환 演

(6449)

6/25

6.25記念行事で、7月
食べよう



6月26日

6/26

6月27日

6/27



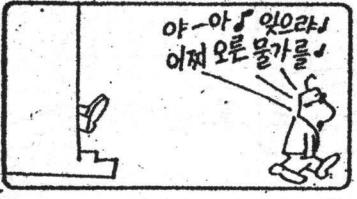
官営料金の
100%「足りる」
あま)じゃな(い)



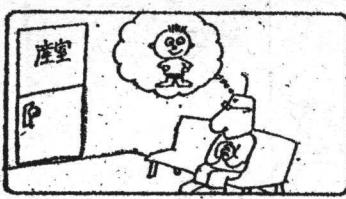
6.25を思い出しま
しよ
あ-あ! 忘ね
か! どうぞ! これが
これはこの日だ



ハハハ



아-아! 忘ね
か! どうぞ! これ
物価も



護国隊
入隊

予備軍中隊
市民防衛隊



新しい税金がつ
かれてるみたい
だよ!



感想を書けば
感想税や
加えます。



ニコニ
ねこまわ



바깥 바깥 바깥

ギャリギャリ
ギャリ
はギャリおんじ
はギャリ税も
……? (17)



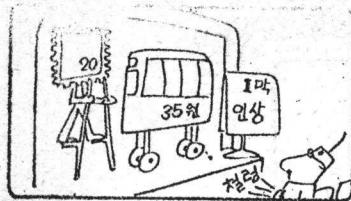
6/30
労働府記者室
田舎
国税庁記者室
田舎

警察記者室
警察署記者室
田舎



記者達の取材が
なくて
何をのせ 30ですか?

農業府
ニコニ
一括レ
農業府ニヒビ
その通りに…



<1幕 價値上げ>

サワサ"ワ



<2幕
土小屋殺人>

ト"キッ



<3幕
共匪出現>

ズ"キズ"キ

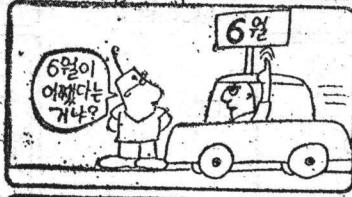
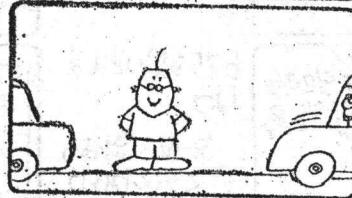


<人生社会
劇場: 5分間
休憩>
続々と思ふことを
變りにとも
できまじ。



乗らないよ。

スルスル



<6月>
6月はどうしたヒ
いうのか?

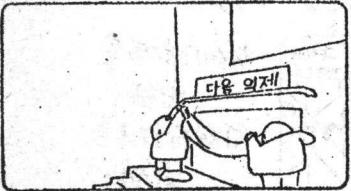


更の道しかなかつた。



고바우영감 김성환

7/3



次の議題



社会安全法



あれよりも
あっちの方を
急いで下さいよ。



税金安全法

物価安全法

고바우영감 김성환

7/4



買って下さい。

買って下さい。



何を買う?



何を買う?
いうのかね。

この棟には
冷たい風が
吹いて来ます。
もうか! 買った。

ヒヒヒ
生きかえようだ。
また新しい所を
探さなくちや。

警察官署記者室閉鎖 内考를

編協 声明 取材源封鎖 가져온 우려

本協會는 政府가 各部處의 出入記者室 정리方針에 따라 6월 30일까지 山林廳 勞動廳 一部廳과 서 울特別市 東畿道警察局을 제외한 全國警察官署의記者室을 폐쇄하는 言論의 取材活動에 크게 제약을 줄것이 爲民의 欲望의므로 當局의 再考를 強力히 催求한다.

國民의 爲權利를 充足시키고 犯罪活動을 다하는 使命으로 하고 있는 言論은 모든 政府기관을 取材대상으로 하여야 하며 특히 一線취재에 있어서 충직의 機能을 담당하고 있는 警察記者들의 취재활동은 社會現象의 저울이요 犯罪에 방지 기능까지 말 고 있다. 官民의 교양적 역할을 하고 있는 경찰기자들 특히 본거지인 警察署記者室을 폐쇄

1975년 7월 1일

韓國新聞編輯人協會

한다는 것은 이런 점에서 온갖 치부한 처사이다. 當局은 不條理一掃의 일환으로 이번 一線記者室을 청리한 것이라고 하지만 이문제는 言論기판이 自體淨化로 是正할 수 있는 것이다. 해결할 수 있는 것이 다. 악간의 부작용이 있다 고해서 記者室 폐쇄를 통 해 전파적으로 取材源의 불리를 초래한다면 그 처럼 불행한 일은 없을 것이다.

최일선의 촉각으로서의 경찰서 기자실은 廉民生를 위해서도 필요불가결의 출입구 때문에 當局의 再考를 다시 바란다.

東亜戲評 白寅洙



[訂正]

◎ 18ページ コバウおじさん 7/2

4コマ目 … “6月の料金をそぐり頂戴しようといふのだ”。
集るか?集らなか? ” を追加。

◎ 20回 20ページ コバウおじさん 6/20

4コマ目 … 奇想武器 → 氣象武器